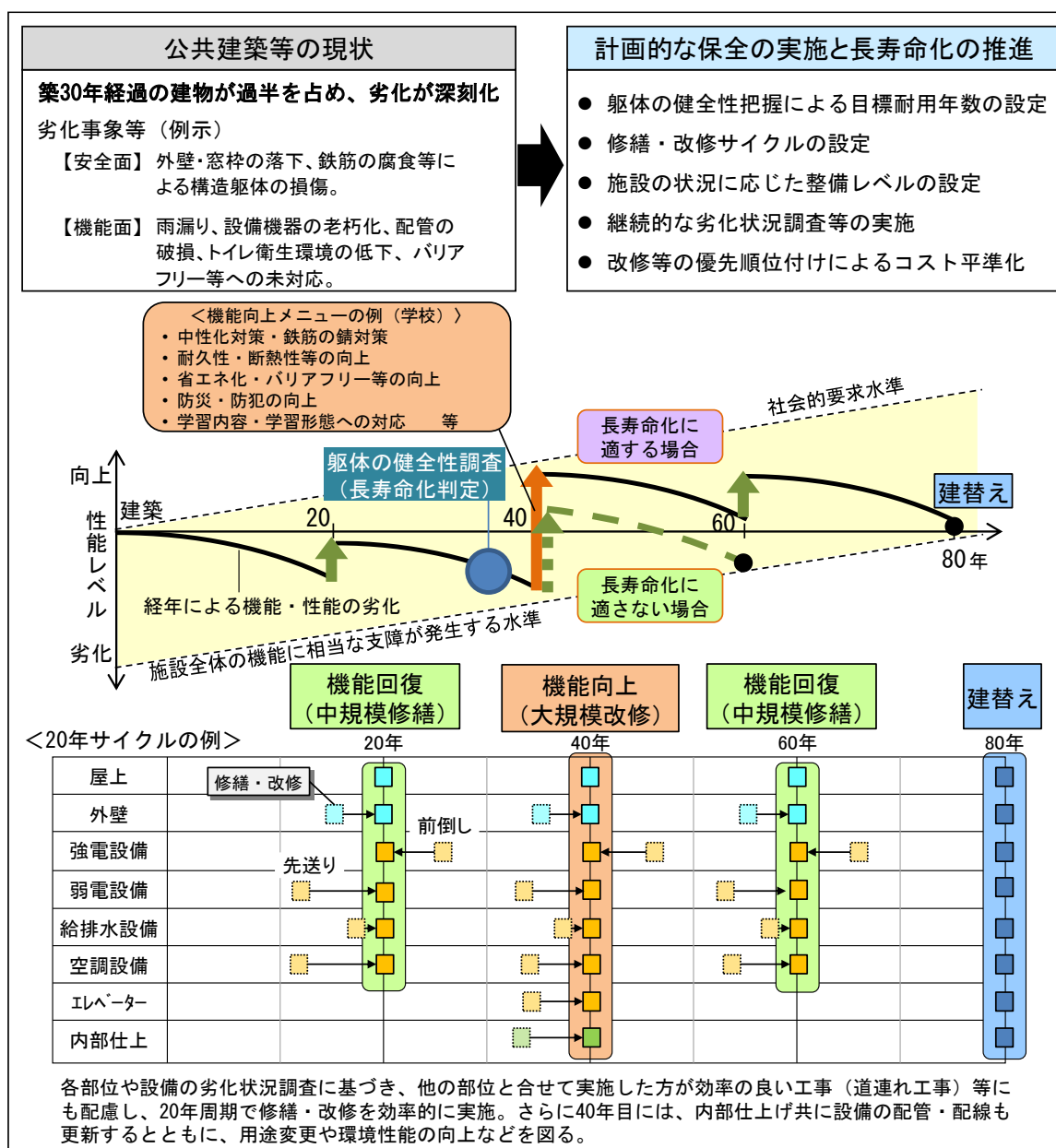


第4章 公共施設等の管理に関する方針

第4章 公共施設等の管理に関する方針

1. 維持管理、修繕、更新に関する方針

これまでの建物の維持管理は、対症療法的な不具合が発生してから修繕を行う事後保全でしたが、これでは、建物の構造上重要な部分である躯体に影響を及ぼし、建物の寿命を縮めるだけでなく、修繕規模の拡大による、工事費用の増大が懸念されます。そのため、部位の劣化状況に応じて劣化が進行する前に修繕を行ったり、異なる更新周期の部位をまとめて修繕・改修を行う「計画保全」へと維持管理の方法を転換します。また、施設の改修・更新等を行う際には、社会情勢や利用者ニーズを踏まえたうえで、誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を進めます。そして、これまでの修繕・改修サイクルを見直し、構造躯体の耐用年数の中間年で機能向上のための大規模改修、原則20年ごとに各部位の機能回復修繕を計画的に行います。これにより長期にわたって建物を使い続けることができ、費用の軽減や平準化を図ります。また、計画保全により平準化された費用について、年度間の予算を調整するため基金等への積立などによる、計画的な予算の確保もあわせて行います。



2. 点検・診断等の実施方針

施設の安全性を確保し良好な状態を保つため、建築基準法等の法律に基づく法定点検に加え、自主点検として、全施設で各部位の劣化や機能低下など不具合箇所を早期に発見するために、施設管理者による日常点検及び緊急点検や、営繕担当又は専門家による定期点検を実施します。

各種点検の実施にあたっては、別途作成する点検マニュアルに基づき行うこととし、庁内統一的な基準に従って点検を実施します。

〈点検の種類〉

法定点検・・・12条点検など、法律等によって義務付けられている点検

（建築基準法で、用途や規模により対象範囲が限られている）

自主点検・・・施設管理者が建物の状態を良好に保つため、自ら実施する点検

- ┌ 定期点検：営繕担当による定期的な一斉点検
- ├ 日常点検：施設の日常的な運営の中で実施する点検
- └ 緊急点検：地震や台風など災害が発生した後に、安全確保のために実施する点検

3. 安全確保の実施方針

施設の安全性・機能性を保つためには、施設管理者・所管担当が建物の劣化状況を把握し、進行を観察する必要があります。

適切に把握を行い、危険性が認められた施設については安全確保の対策を最優先に実施します。また、顕著な危険性認められた場合は、立ち入り禁止措置を行い、使用を停止し、除却等適切に対処します。

4. 耐震化の実施方針

本市では旧耐震基準（昭和56年以前に建設）の建物について、耐震診断を実施し、その結果に応じて耐震改修を実施しています。学校や幼稚園等の耐震化が完了し、未耐震化建物は9棟あります。

耐震改修促進計画に基づき、市民利用の多い、ホールや公民館等は実施計画まで進捗しています。今後も維持していく施設については耐震安全性を確保していきます。

5. 長寿命化の実施方針

今後も保有してゆく施設で長寿命化が可能な施設については計画的な保全を実施し長寿命化を図ります。建築物は多くの部位・設備機器で構成され、その耐用年数はそれぞれ異なります。このうち最長となる構造躯体の耐用年数まで使用し続けることができるよう定期的な修繕及び改修を行ってゆくことを「長寿命化」といい、当該使用年数を「目標使用年数」といいます。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に次のように設定します。

なお、構造躯体の状況は個別施設の施工条件や維持管理状況等によって異なるため、構造躯体の健全性調査を行い、個別施設の長寿命化の可否を判定します。

〔鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の目標使用年数〕	80年
〔鉄骨造の目標使用年数〕	重量鉄骨造：60年

第5章 基本方針を実現するための改善方策

第5章 基本方針を実現するための改善方策の検討

本章では、5つの基本方針を組み合わせ、今後予測される課題の解消及び市民に対しより良い施設の提供をもって行政サービスの向上を実現するため、施設の改善方策を設定します。

1. 検討の対象

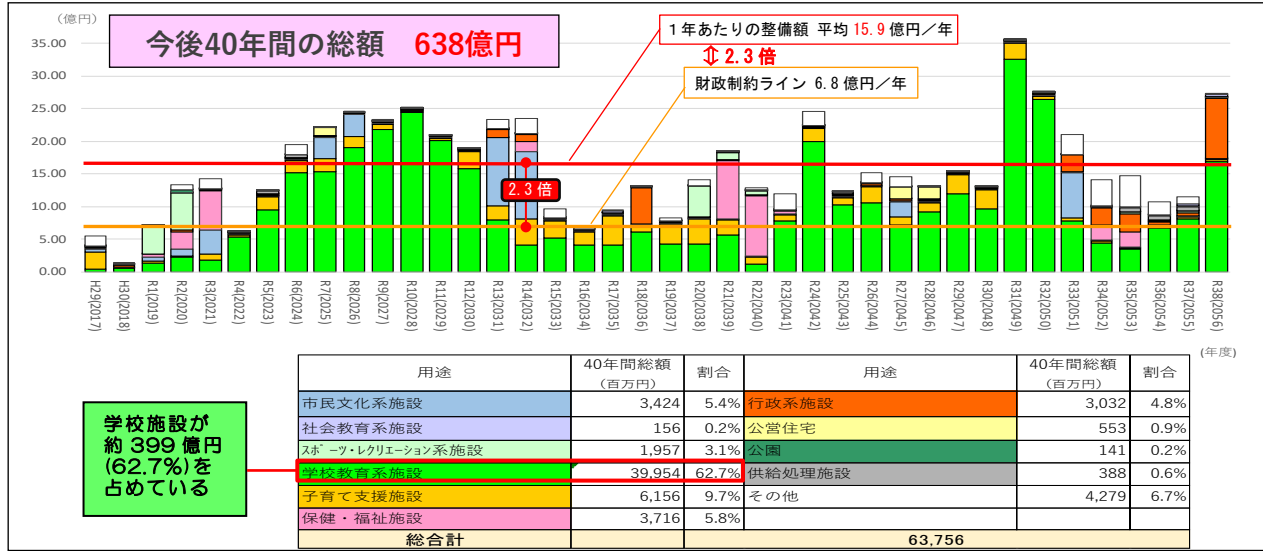
基本方針の立案に至るまでに、今後40年間の施設の将来更新費用のマクロ試算、および長寿命化の試算を行いました。改めて試算期間の見直し、実施計画の反映、施設の老朽化状況調査の結果を反映した大規模改修順位の見直し等を行いました。

結果、40年間で638億円・年平均15.9億円、過去5年間の公共施設にかかる投資的経費とのギャップが2.3倍となり、「長寿命化」と「平準化」を行うだけでなく、さらに方策を講じ、ギャップを圧縮してゆく必要があります。

将来更新費用試算（コストの平準化）の算出条件

- 試算期間：H29年～R38年（40年間）へ見直し
- H29年～R2年に実施計画の事業を反映
- 躯体の健全性評価による目標耐用年数を反映
- 大規模改修の優先度に劣化状況を反映

図表 実行計画へ向けた詳細化した将来更新費用試算



長寿命化対策をした場合の見込み (単位: 億円)

H29(2017)～R8(2026)	R9(2027)～R18(2036)	R19(2037)～R28(2046)	R29(2047)～R38(2056)	合計
126.4	174.4	145.6	191.2	637.6
19.8%	27.3%	22.8%	29.9%	100.0%

平成29年から令和8年までの公共施設等の維持管理・更新に係る経費の見込み (単位: 億円)

維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在要している経費 (年額)
13.7	105.0	7.7	126.4	242.0	115.6	4.5

そこで、今後の維持更新費用総額のうち、学校施設が約63%と最も多くを占めていること、また、ホールやスポーツ施設等の広域対応施設の老朽化に対する優先度も高い結果となっていることから、学校施設及び広域対応施設についての改善が最も効果が大いいと想定され、改善方策の検討対象にすることとします。

改善方策の検討対象

- 学校施設** ● 保有量の58%、コスト試算結果の63%を占める学校施設の改善が急務であり、学校施設の改善を図りながら市全体の再編検討へつなげる。
- 広域対応施設** ● 大規模改修の優先度が高い広域対応施設の改善。

2. 学校施設の改善方策

2-1 学区の状況及び見直し・統合の必要性

(1) 学区の状況

① 小・中学校区等の状況

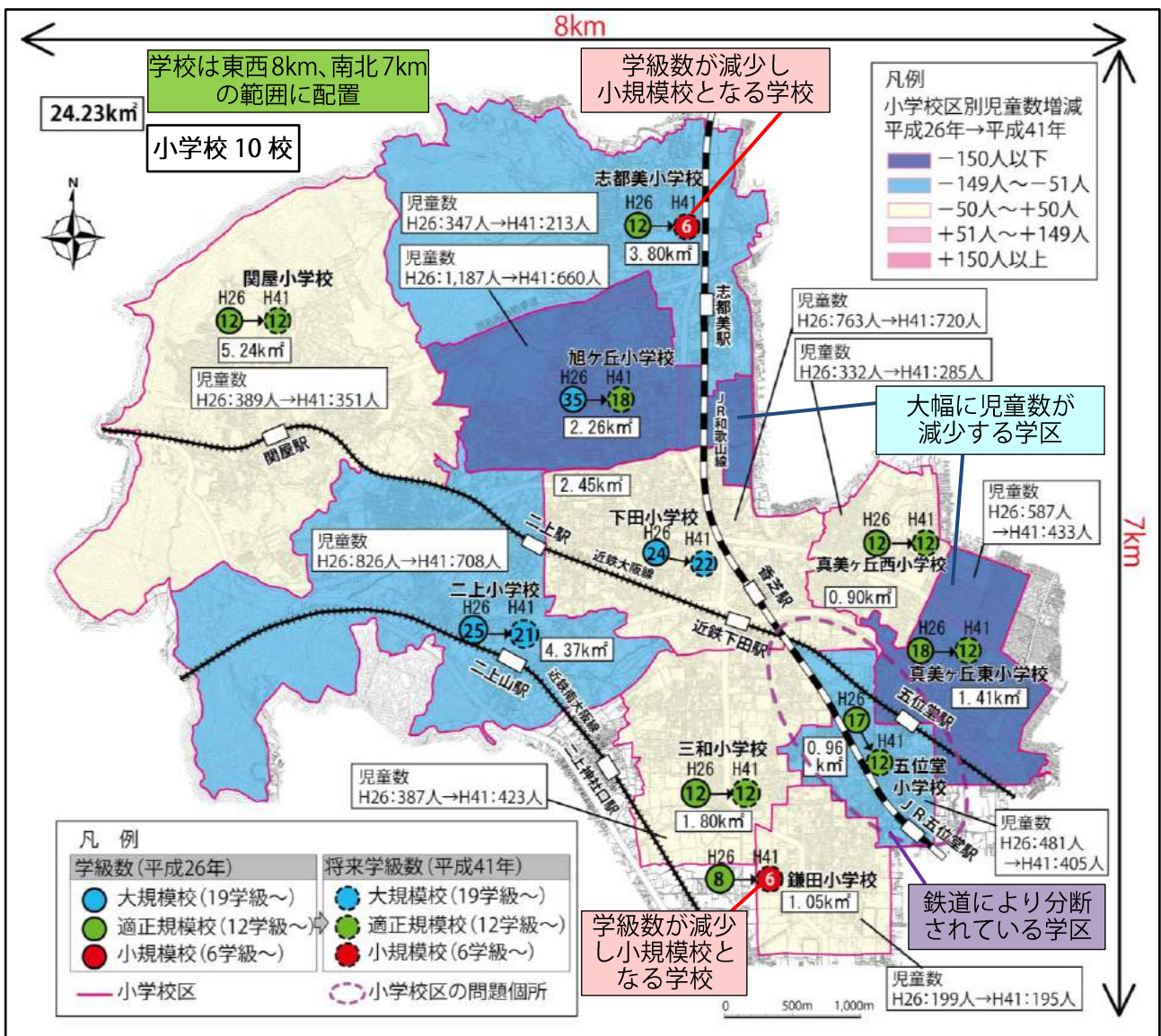
本市には、小学校 10 校、中学校 4 校の合計 14 校があり、東西 8km、南北 7km のコンパクトな範囲に設置されています。また、現在の学区では、鉄道や幹線道路等によって学区が分断されているといった課題があります。特に、五位堂小学校や真美ヶ丘東小学校の校区では、JR 和歌山線や近鉄大阪線の線路を越えて通学している地区があります。

なお、本市における今後の開発動向については、丘陵地は既に開発が完了しており、今後は大規模な宅地開発地は難しいと予想されます。

② 将来の児童・生徒数及び学級数

平成 26 年から平成 41 年の小学校学区別児童数の将来変化をみると、真美ヶ丘東小学校、旭ヶ丘小学校で今後大幅に減少の見込みです。その一方で、下田小学校、関屋小学校、鎌田小学校、三和小学校、真美ヶ丘西小学校の将来児童数は大きく変動はしない見込みとなっています。

図表 小学校区ごとの将来変化（児童数及び学級数 H26-H41）



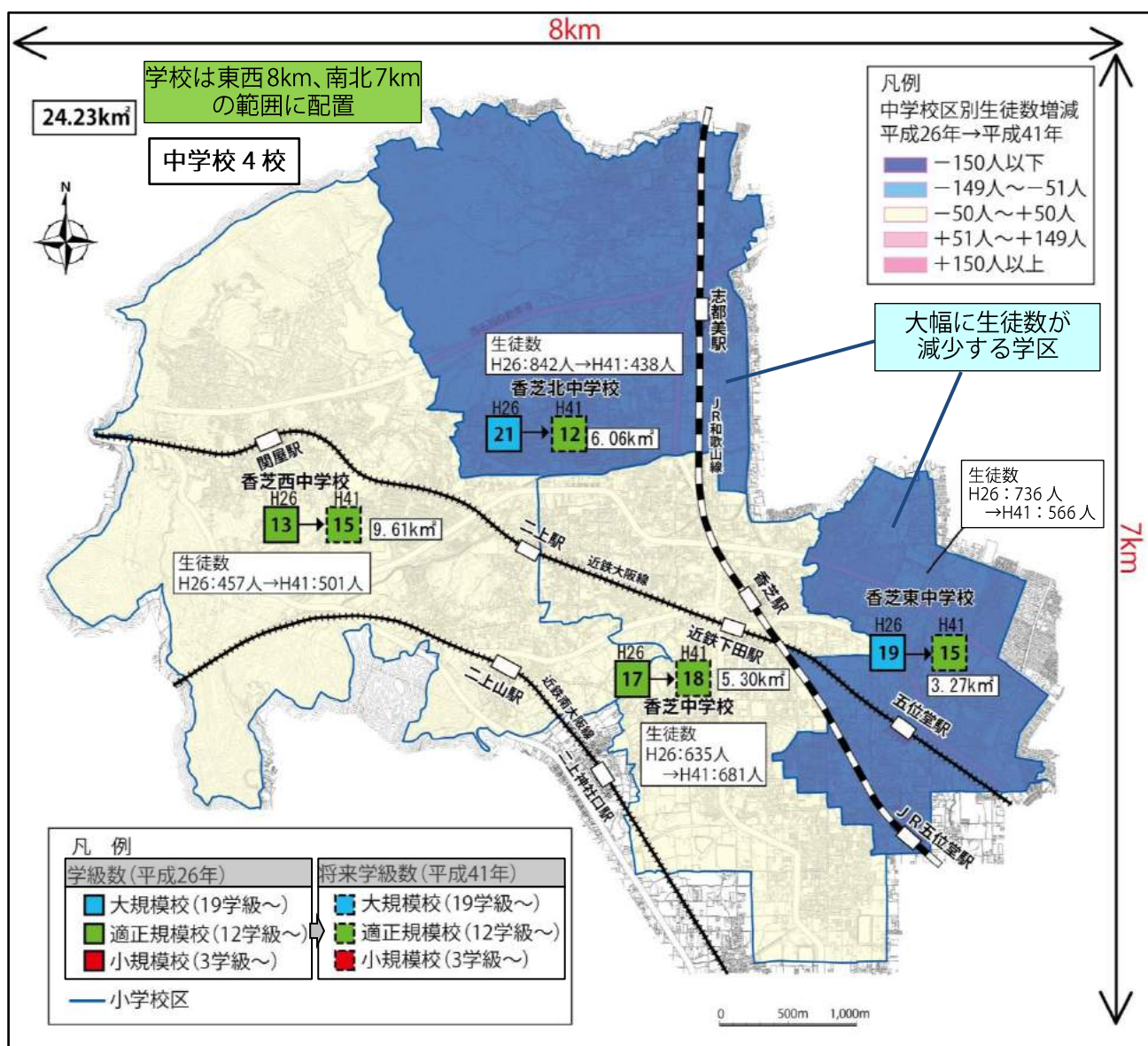
学級数については、平均して5学級程度の減少となり、鎌田小学校と志都美小学校では6学級の小規模校になると見込まれます。

- ・ 今後 15 年間の児童数及び学級数の変化は一律ではなく、学区によって変化が異なる。
- ・ 大幅に児童数が減少する学区が2箇所（旭ヶ丘小学校区、真美ヶ丘東小学校区）、学級数が減少し小規模校となる学校が2校（志都美小学校、鎌田小学校）ある。

中学校の将来の学区別生徒数の将来変化をみると、香芝東中学校と香芝北中学校では、大幅な減少が見込まれますが、香芝中学校、香芝西中学校の生徒数は大きく変動はしない見込みとなっています。

学級数については、香芝北中学校で大幅な減少が見られますが、概ね減少傾向にあります。

図表 中学校区ごとの将来変化（生徒数及び学級数 H26-H41）



- ・ 今後 15 年間の生徒数及び学級数の変化は一律ではなく、学区によって変化が異なる。
- ・ 大幅に生徒数が減少する学区が2箇所（香芝北中学校区、香芝東中学校区）ある。

(2) 学区等の見直し・統合の必要性

今後、将来の児童・生徒数、学級数の変化に応じた学区等の見直し・統合が必要となります。

〔学校の状況〕

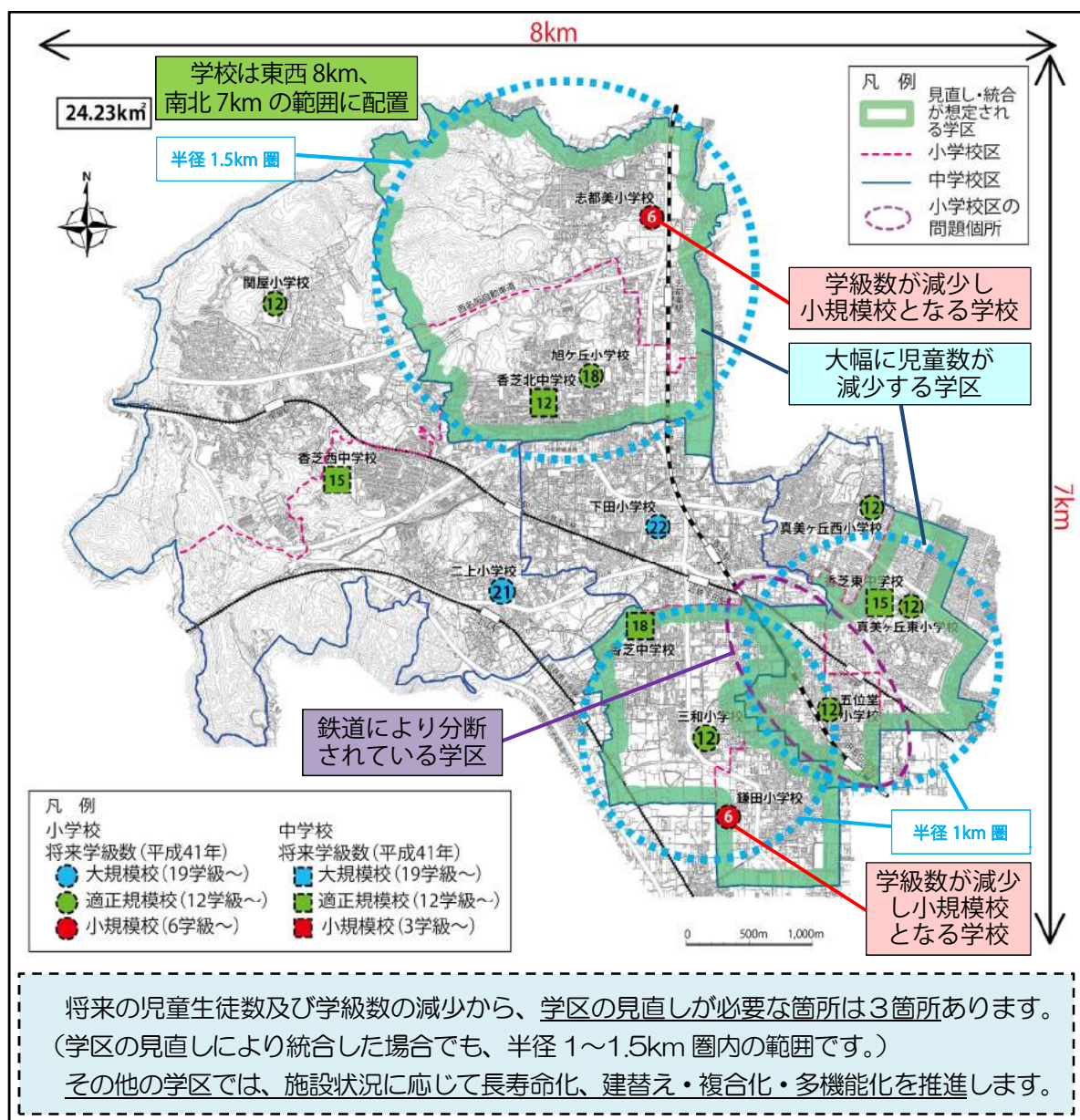
小学校 10 校、中学校 4 校の合計 14 校が、東西 8km、南北 7km のコンパクトな範囲に設置されています。

〔将来の児童生徒数 及び学級数〕

今後大幅に児童が減少する学区、学級数が減少し小規模校となる学校があります。

〔学区に関する問題点〕

鉄道や幹線道路等によって学区が分断されている等の課題があります。



【学区等の見直し・統合の必要性】

- 今後、30 年から 40 年の間に学校の見直し（統合）による施設規模の適正化が必要。
- その際には、鉄道や幹線道路等で分断されている学区の見直しが必要。

2-2 学校を地域の活動拠点に（子育てしやすいまちづくりの実現に向けた拠点施設としての有効活用）

学校施設については、基本方針において「方針⁴ 学校を地域の活動拠点に」を設定し、子育てしやすいまちづくりの実現に向けた地域の拠点施設として有効活用を図ることとしています。それを受けて、本項では以下の検討を行います。

- 方針を具体的に展開するため、施設の規模と活用状況を踏まえ、香芝市に適した学校施設の複合化・多機能化の方向性を検討。

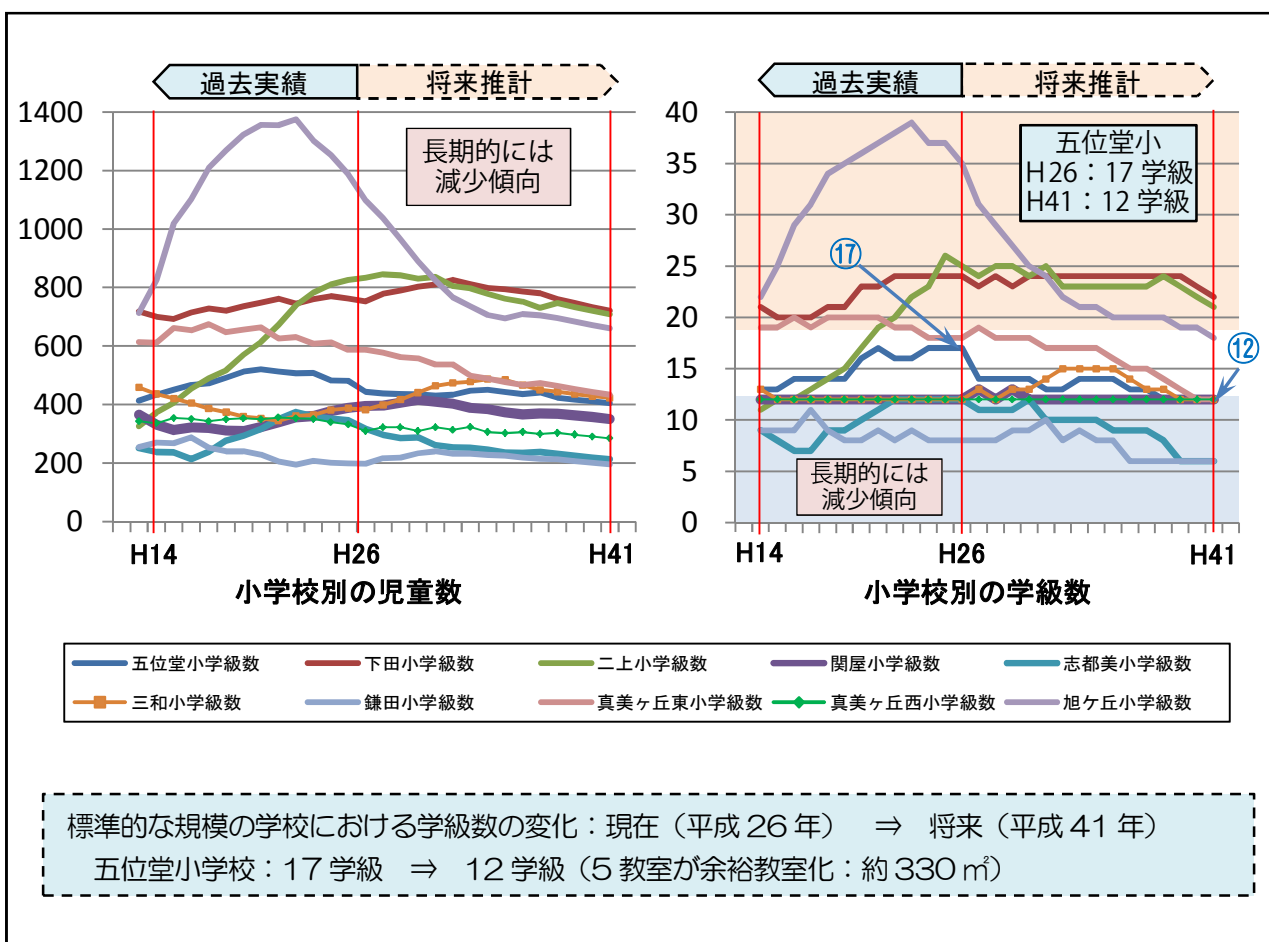
（1）学校施設の規模と活用状況

本市における小学校の標準的な延床面積は、5,000㎡～6,000㎡となっています。

小学校の児童数及び学級数は、学校毎の変化は一律ではありませんが、平成41年にかけて長期的には減少傾向にあります。

五位堂小学校における学級数の変化では、現在（平成26年）の17学級から、平成41年には12学級に減少する見込みです。

図表 学校施設の規模、児童数及び学級数の推移（小学校）

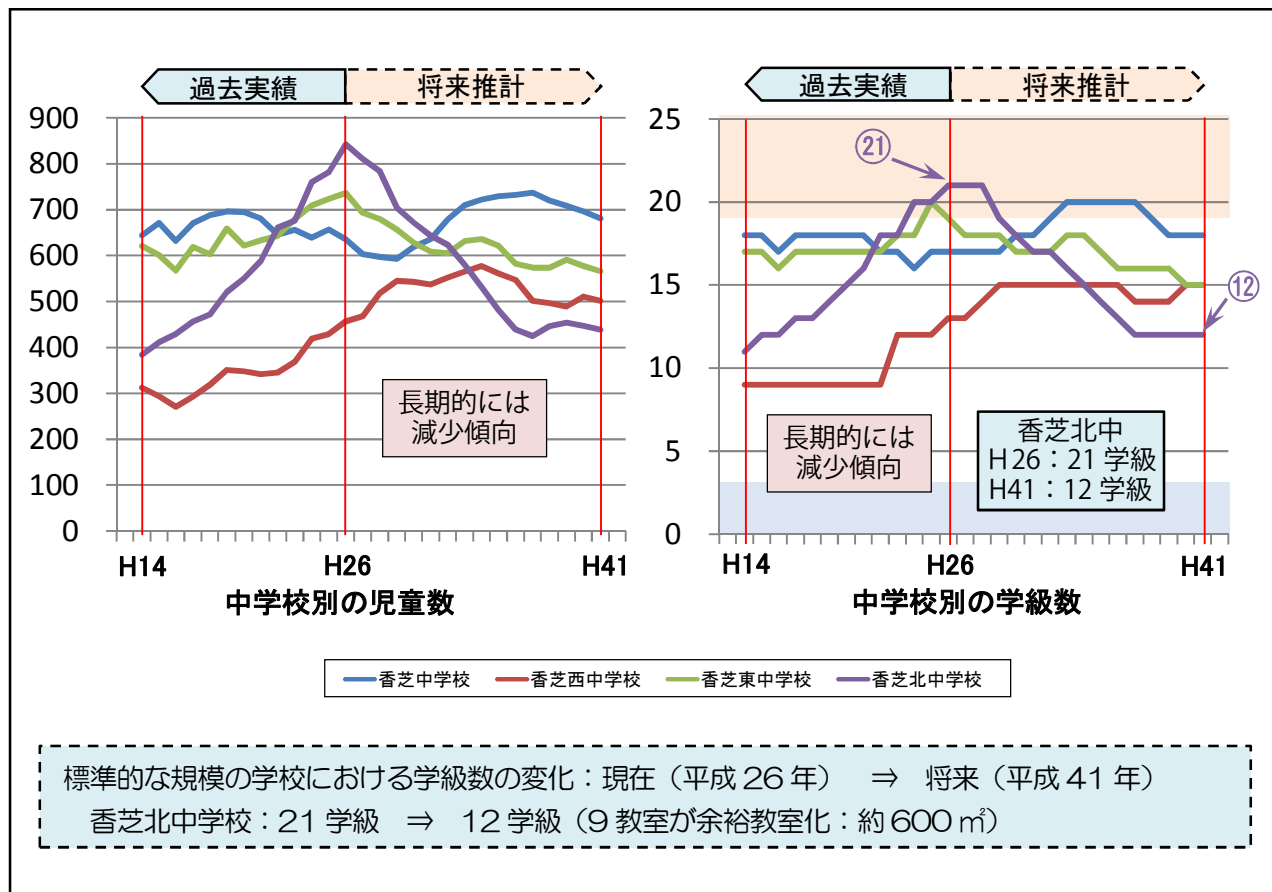


中学校の標準的な延床面積は、8,000 m²～13,000 m²となっています。

中学校の生徒数及び学級数は、学校毎の変化は一律ではありませんが、平成 41 年にかけて長期的には減少傾向にあります。

香芝北中学校における学級数の変化では、現在の 21 学級から、平成 41 年には 12 学級に減少する見込みです。

図表 学校施設の規模、生徒数及び学級数の推移（中学校）



上記のように、児童生徒数及び学級数の将来変化から、今後は余裕教室が増加し、使用しない教室に関し維持管理上問題が発生する恐れも考えられます。

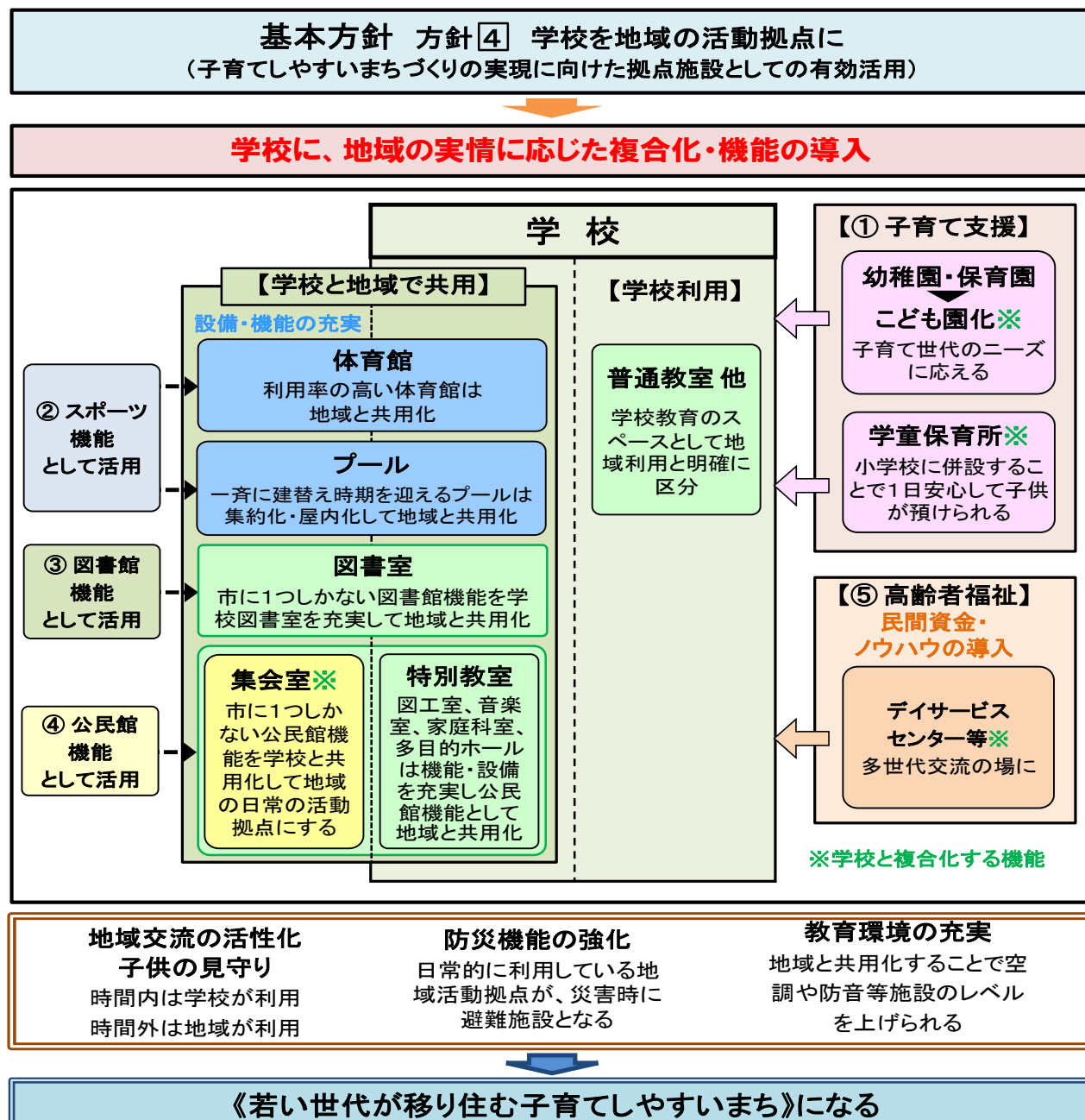
したがって、将来の児童生徒数及び学級数の変化に柔軟に対応できるフレキシビリティのある施設配置が必要です。

（２）香芝市にふさわしい学校施設の複合化

今後の児童生徒数及び学級数の減少により、施設規模に余裕が生じることが想定されます。余裕が生じたスペースに地域の実情に応じて、子育て支援、高齢者福祉、地域活動支援等の機能を導入することにより、複合化した施設を活用して児童生徒の多様な学習と体験活動を行うとともに、地域における生涯学習やコミュニティの拠点とすることができます。

以下に、香芝市にふさわしい学校施設の複合化イメージを以下に示します。

図表 香芝市にふさわしい学校施設の複合化イメージ



【学校施設を複合化することによるメリット】

- 図書室、公民館、こども園等いろんな機能があるため、学校が多機能化し児童生徒の多様な学習と体験活動を行う事が出来る。
- 地域における生涯学習・コミュニティの拠点（図書室、公民館等）として多様な世代との交流を促進することができる。
- 災害時には、日常的に利用し慣れ親しんだ施設へ避難することができる。

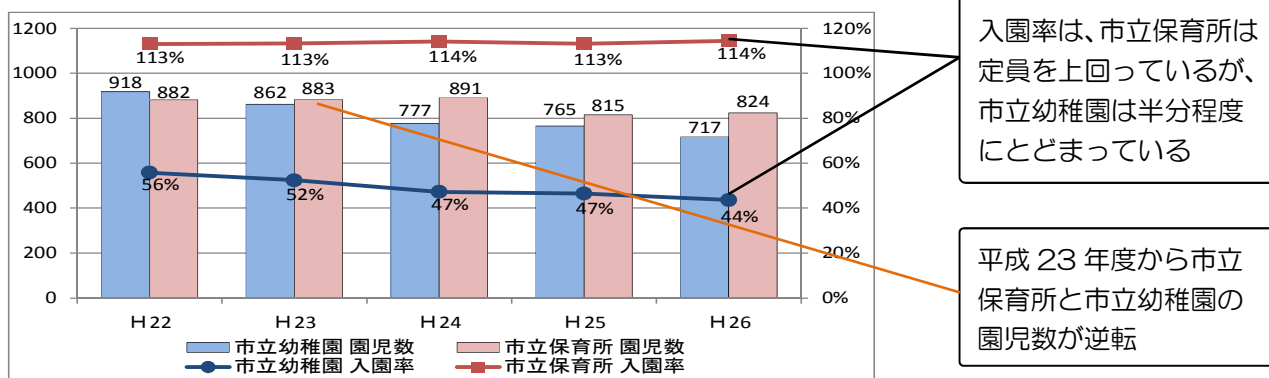
次に、本市の学校施設との複合化が考えられる各機能について、導入の効果等を整理します。

① 子育て支援機能（保育園・幼稚園、学童保育所）

本市では、香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策において、認定こども園の早期設置を進めることとしています。

次に、本市における保育園・幼稚園の入園状況をみると、入園率では市立保育所が定員を上回っているのに対して市立幼稚園では定員の半分程度に留まっています。入園園児数については、平成 23 年から市立保育所と市立幼稚園の園児数が逆転しています。

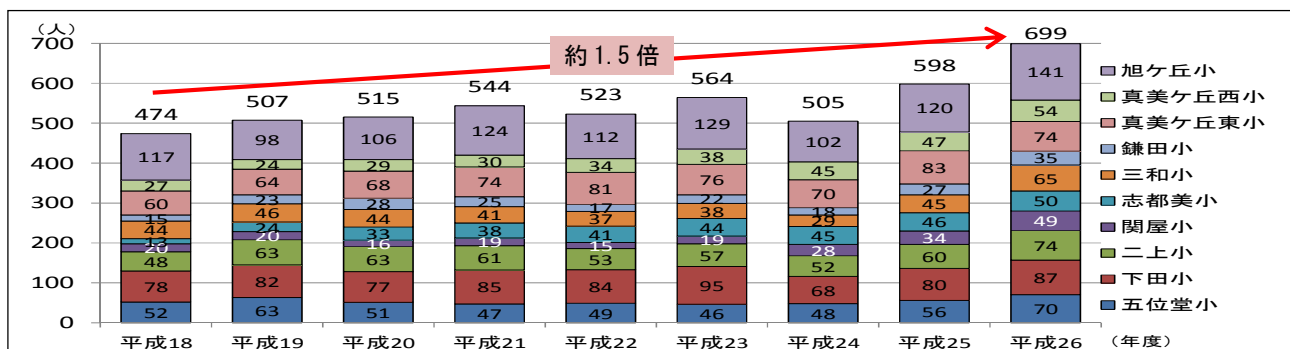
図表 保育園・幼稚園の入園状況



これらのことから、1 日（就業時間帯）を通して子供を預けられる施設のニーズが高まっていることが伺えます。よって、今後は両施設の特徴を併せ持った「こども園」の設置により、子育て世代のニーズへ柔軟に対応することが必要と考えられます。

また、小学校別の学童保育児童数の推移をみると、平成 18 年から平成 26 年にかけて全体的には増加の傾向にあり、平成 18 年の 474 人から平成 26 年には 699 人へ、約 1.5 倍に増加しており、学童保育の需要が増えていることが伺えます。そして、学校に併設した学童保育所の導入によって、より安全・安心な児童の保育が可能となります。

図表 小学校別学童保育児童数の推移



子育て支援機能を複合するメリット

- 子育て世代のニーズに対応し、児童にとっては、幼いうちから施設に慣れ親しむことができ、年上の児童と年下の児童との交流も図ることが可能なため、より安全・安心な児童保育が可能。

② 地域活動支援機能（スポーツ施設）

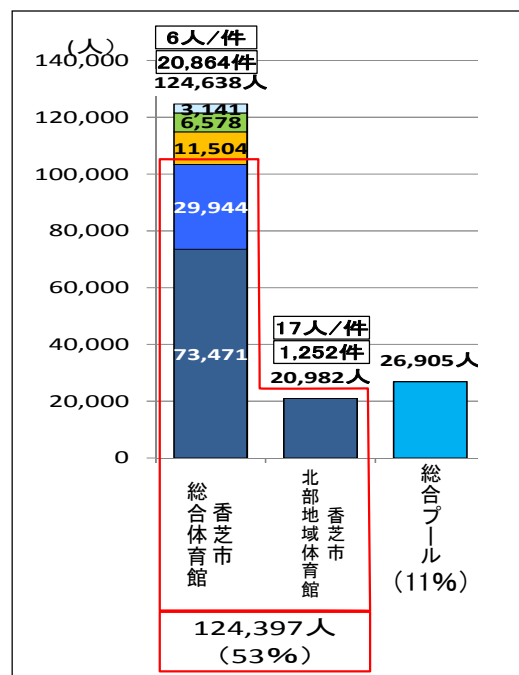
スポーツ施設の施設別・機能別の利用状況は、香芝市総合体育館と香芝市北部地域体育館の屋内の2施設で全体の約5割を占めています。総合プールは、夏季の約1.5カ月で約2万7千人（全体の約1割）の利用があります。

現在、屋内体育館が整備されていない地区では、学校施設の体育館や武道場の空き時間を利用して地域住民の利用に供されており、利用のニーズは多い状況です。

また、体育館は、災害時の避難所にも指定されており、日常的に地域で利用することによって、スムーズな災害時の運営が期待できます。

学校施設のプールについては、現在は、各小・中学校にそれぞれ設置されていますが、今後は、中学校区内に屋内プールを設置して学校間及び地域との共用化することによって、効率的な維持管理を検討する必要があります。

図表 施設別・機能別利用者数



【学校のスポーツ施設の共用化のメリット】

- 学校施設の空き時間を有効活用することで、地域住民の活動拠点が形成される。
- 災害時に避難所となる体育館については、日常的に地域住民が利用することで、スムーズに機能する。

③ 地域活動支援機能（図書室）

図書館は、ふたかみ文化センターに併設している市民図書館の1施設であり、その他の地区には設置されていない状況です。

本市における蔵書数は、市民図書館の約23.3万点、学校図書館は小学校の10.2万点、中学校の5.4万点があり、学校図書館が約4割を占めています。

【図書室の共用化のメリット】

- 学校の図書室の充実により、児童の多様な学習機会の向上が期待でき、さらに時間外では、地域で有効に活用することが可能。

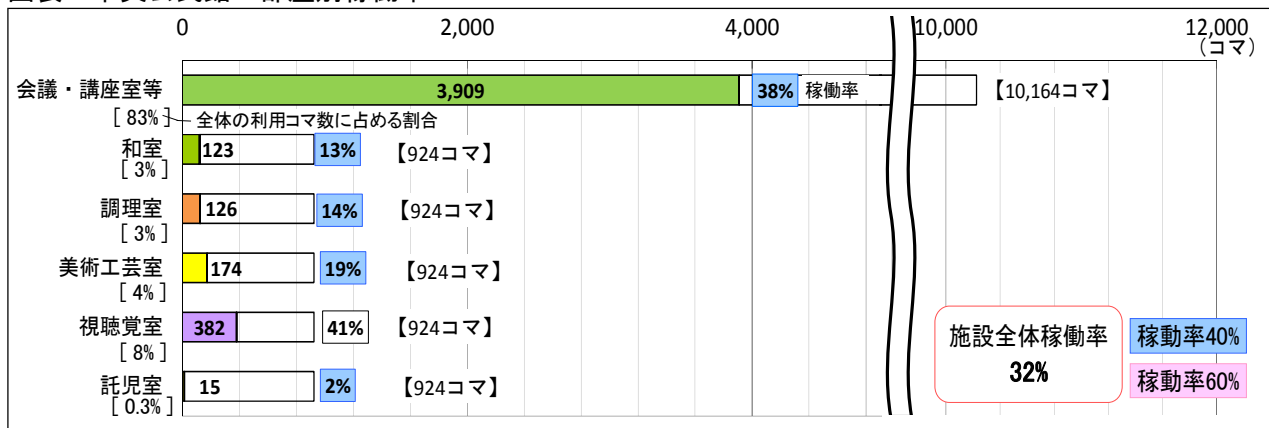
④ 地域活動支援機能（公民館）

公民館は、中央公民館の1施設であり、その他の地区には設置されていない状況です。

中央公民館の利用状況は、会議・集会機能の利用が約8割となっており、サークル活動等に多く利用されています。

学校施設の特別教室を地域と共用化し、従来の公民館にある調理室、美術工芸室等として活用・機能分担することによって公民館を新たに整備することなく、各地域に公民館機能を提供することができます。

図表 中央公民館・部屋別稼働率

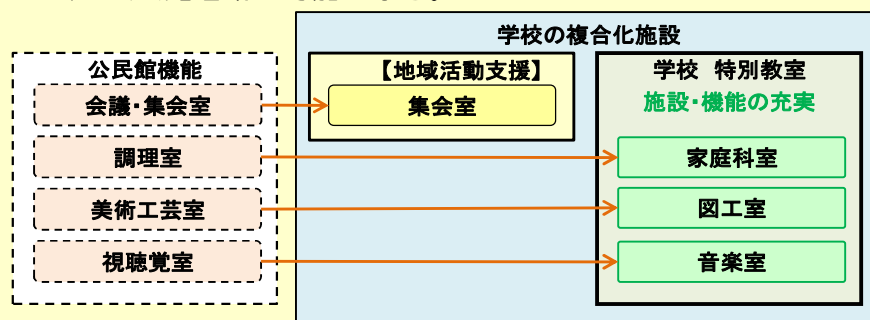


今後、老朽化している中央公民館は、機能移転や類似施設への機能集約などを行うことを検討する方針としており、学校施設に公民館の機能を複合化することが考えられます。

公民館の機能の配置は、各中学校区に1箇所程度の整備が望ましいと考えられます。

【公民館の機能導入のメリット】

- 現在1施設しかない公民館機能を学校施設に複合化することによって、それぞれの地域で公民館活動が可能となる。



※新たに公民館を整備しなくても機能・スペースを確保できる。

⑤ 高齢者福祉機能

本市における65歳以上の高齢者人口は、平成2年から平成22年までの20年間で約3倍に急増しており、平成52年には高齢者人口比率は30%まで達する見込みです。

現在は、市民の健康管理を行う保健センター、福祉及び健康の増進を図る総合福祉センターの2施設があります。

高齢者福祉施設は、できる限り住み慣れた地域に配置されることが望ましいと考えられます。また、民間活用等によりデイサービスセンター等の複合化も有効であると考えられます。

【高齢者福祉機能の導入のメリット】

- 地域に身近な学校に設置することにより、利便性が増すとともに、地域住民との交流及び福祉活動を推進することが可能となる。

(3) 学校施設の改善モデル案

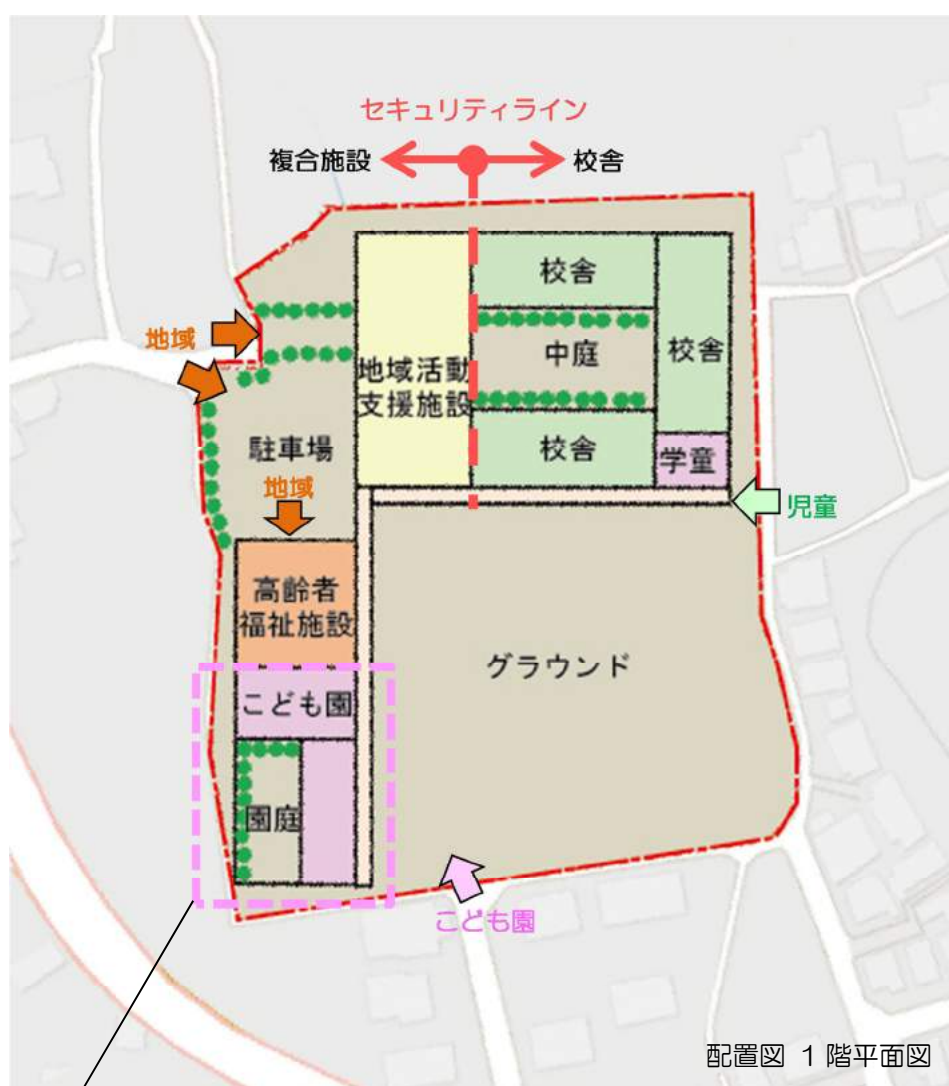
香芝市における学校施設の複合化モデルとして、改善モデル案の検討を行います。

【改善モデル案：小学校の統合（複合化・多機能化）】

学校複合化施設の配置イメージ

■施設配置図

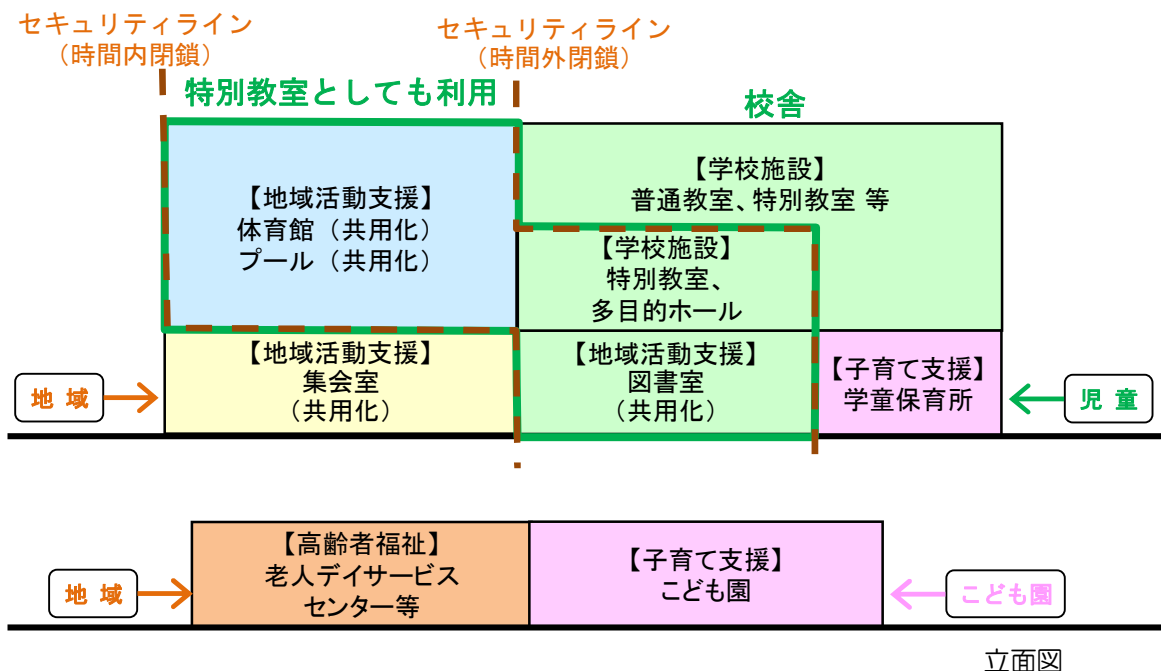
- ・学校教育、地域活動、子育て支援、学校・地域共用の各ゾーンを区分し、各導線を明確に分離することによって、管理及びセキュリティに配慮。（セキュリティラインを学校時間内外で閉鎖して、地域利用の区画を変えることが可能）
- ・児童・こども園と地域（車利用）のアプローチを分離し、安全性を確保。



- ・こども園専用動線の確保。
- ・専用の園庭の確保。
- ・異なる時間での運営が可能となるよう独立して配置。

■施設機能のゾーニング

- ・校舎と地域活動支援に共用化するゾーンを明確に区分し、防犯対策を容易にすることが可能。
- ・地域利用の窓口や利用区分の管理は、地元または民間事業者が行うことも視野に入れて配置。
- ・災害発生後の応急時は、施設全体を避難所として活用。また、体育館を避難所として使用しながら、普通教室等を区分して学校授業の再開が可能。



立面図

■施設の利用時間

施設		平日 利用時間			
		8:00	12:00	16:00	22:00
校舎	普通教室	← 学校利用 →			
	特別教室	← 学校利用 →			
	多目的ホール	← 学校利用 →			
	体育館	← 学校利用 →			
	プール	← 学校利用 →			
	図書室	← 学校利用 →			
	集会室	← 地域利用 →			
	学童保育所	← 児童 →			
	こども園	← こども園 →			
	高齢者福祉施設	← 地域利用 →			
施設		休日 利用時間			
		8:00	12:00	16:00	21:00
校舎	普通教室	← 地域利用 →			
	特別教室	← 地域利用 →			
	多目的ホール	← 地域利用 →			
	体育館	← 地域利用 →			
	プール	← 地域利用 →			
	図書室	← 地域利用 →			
	集会室	← 地域利用 →			
	学童保育所	← 地域利用 →			
	こども園	← こども園 →			
	高齢者福祉施設	← 地域利用 →			

平日：月～金曜日

休日：土・日曜日、春休み・夏休み・冬休み

- 従来使用されていなかった時間帯や期間（最大 24 時間、365 日）を地域に開放し、地域の 0 歳から高齢者までが施設を有効に利用できる。
- 高齢者福祉施設では、民間事業者が維持管理、運営等を行うことによって、収益を上げることが可能。

3. 広域対応施設の改善方策

広域対応施設については、基本方針において「方針⑤ 近隣自治体との連携」を設定し、ホール、体育施設等、広域的に対応が可能な施設について、それぞれの自治体が施設を保有するのではなく、広域で相互利用し効率化を図るなど、効果的・効率的な共同運用の実現を図る、広域連携を推進することとしています。

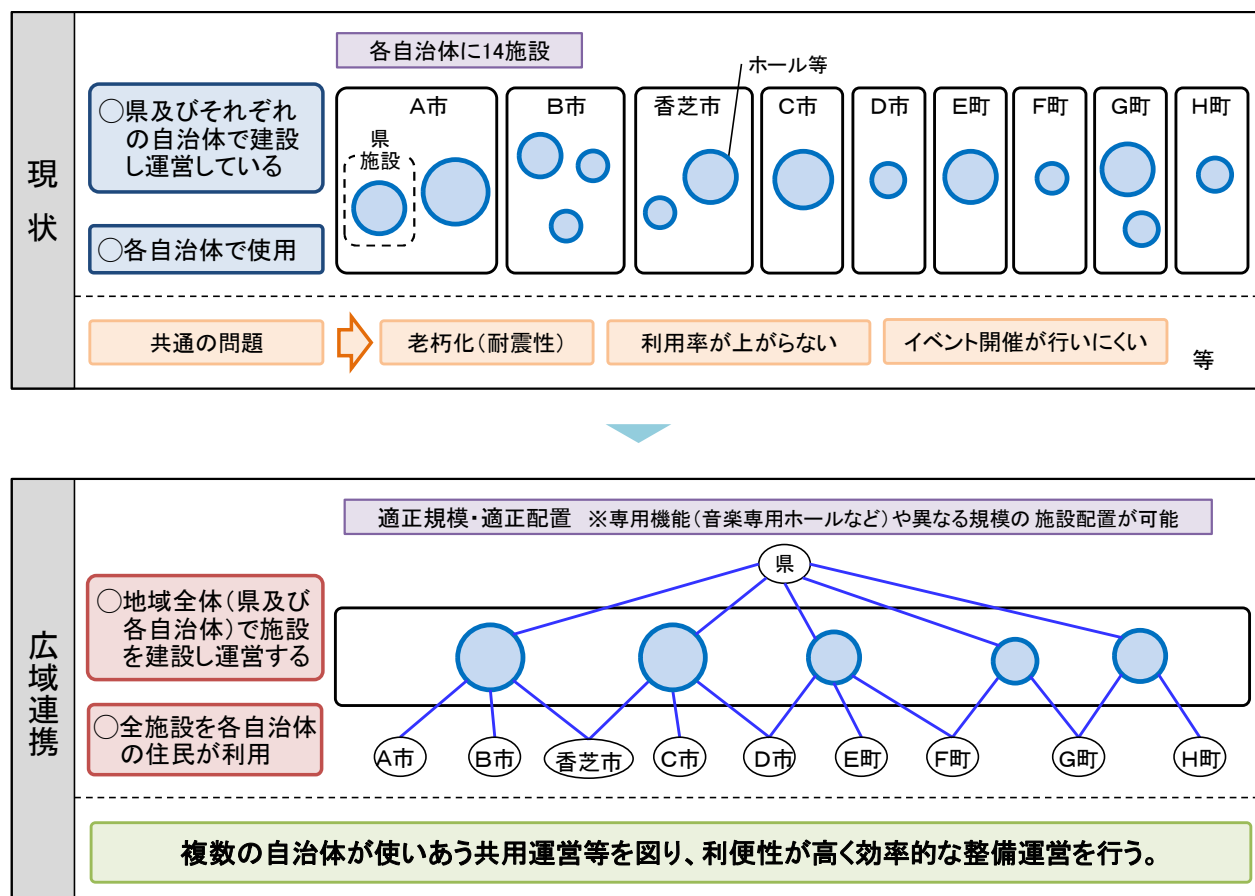
広域連携にあたっては、広域対応施設の機能ごとに検討するとともに、各機能をお互いに補完し合うことによって、住民の利便性が向上する効果が期待されます。

(1) 現在の取組状況及び方針

現在、公共施設の広域連携に向けて、奈良県の主催により、本市周辺自治体との広域連携ワーキンググループの設置に向けた勉強会等を行っています。

このワーキンググループは、県及び本市を含めた周辺9市町の文化ホール14施設を対象として、共同利用の可能性の是非を考察するとともに、共同利用による施設量削減を各自治体が検証できることを目指しています。

今後も引き続き検討を重ね、県及び近隣自治体との連携における施設の共同整備及び共同利用による効率的な整備・管理運営を推進します。



第6章 香芝市公共施設マネジメント推進に向けて

第6章 香芝市公共施設等マネジメント推進に向けて

1. 推進体制の構築

(1) 全庁的な推進管理体制の整備

公共施設等総合管理計画は、公共施設およびインフラ資産の単なる維持管理計画ではなく、施設運営や施設で行われている事業（行政サービス）のあり方、市の他の上位計画及び事業実施計画との連動など、市で行われているさまざまな取組みと密接な関係をもった総合的な計画です。そのため、計画への取り組みについては全庁をあげて行う必要があります。企画政策部門、土木建築部門、管財財政部門が有機的に連携・連動する組織体制を構築します。また、香芝市公有財産活用検討委員会（委員長：副市長）」において、各分野における取り組みの全体的な進行管理と課題の調整、解決を図ります。そして、「香芝市経営会議（主宰：市長）」において公共施設の再編における重要事項、方針等について総合的な視点から決定します。

(2) 施設情報の一元管理

公共施設マネジメントの推進のために、施設に関する基本情報とともに、図面、修繕・改修履歴、各種点検記録などを電子化し、一元管理することが望まれます。

施設一覧と関連付ける形で、劣化状況とともに施設の利用状況・コスト状況等も合わせてデータを集約し一元管理することで、施設の現状把握の効率化と精度向上、履歴管理が可能となり、庁内での実態・課題を共通認識とします。

また、本市では、平成28年4月より日々仕訳による複式簿記を導入し、「新公会計制度」をスタートしていますが、その補助簿として必要不可欠な固定資産台帳の基礎的情報項目と本計画で整理した施設一覧を連動させることで、本計画における取り組みの効果として保有資産及び負債の圧縮効果を総合的に把握することも可能となります。

さらに、データベースからは、長寿命化の取組だけではなく、施設の集約化・共用化といった適正化の取組に必要な情報を得ることができ、また、所管課や市民へ情報提供するための出力物（施設カルテ）につなげることも可能です。

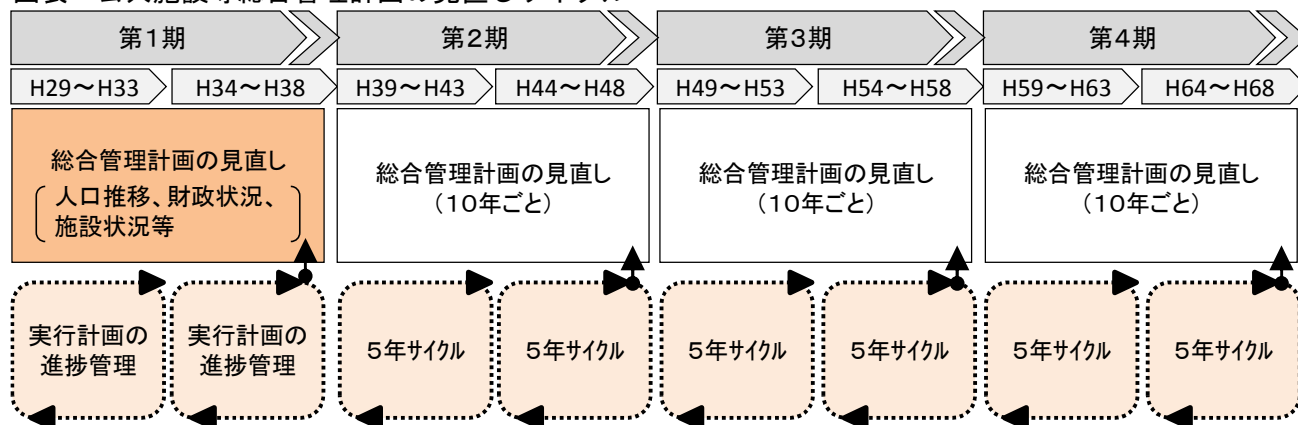
(3) 計画の見直し

本計画は、施設等の利用状況や経年劣化等の実態を把握し、点検のサイクルや改修・更新時期等のマネジメント方針を定めて、中長期的な維持管理や更新等のコストを見通した40年間の計画としています。

しかし、これからの人口推移や財政状況、施設状況の変化など様々な要因を考え、10年間で精度の向上を図るための見直しを図ることとします。

なお、公共施設（ハコモノ施設）については公共施設個別計画、インフラ施設については個別の長寿命化計画や修繕計画等をそれぞれのアクションプランに位置づけ、これらの計画に示される整備計画の進行管理を着実にを行うとともに、必要に応じて計画を見直すこととします。

図表 公共施設等総合管理計画の見直しサイクル



2. 議会・市民との協働（香芝市版PDCAサイクル）

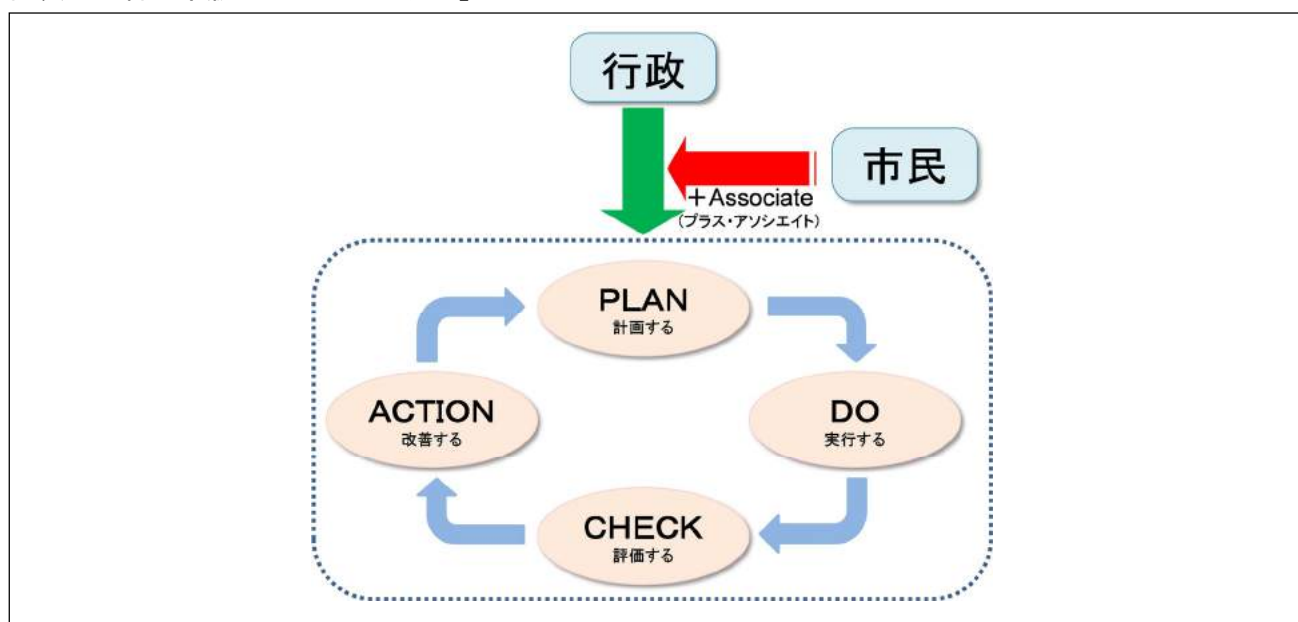
個別計画・個別事業の実行、つまり施設の統合・整理、複合化などの再編や効率的な運営を実施するについては、議会・市民の理解、協力が必要不可欠となります。そのためには本計画等について議会・市民に対してできる限り周知し、議会・市民と協働し“オールかしば”で一丸となって実行していくことが最重要となります。

また、香芝市公共施設等総合管理計画の進行管理は、PDCAサイクル¹に基づき、その進捗状況を評価・点検し、改善につなげていく事を基本とし、PDCAの全ての段階で「+Associate（プラス・アソシエイト）」方式を取り入れ、市民協働・市民参加・市民との連携を重視する「香芝市版PDCAサイクル」を推進していきます。

今後、本計画に基づき、公共施設等の適正配置等を進める場合には、市広報やホームページ、市民説明会等で情報を共有化し、市民ニーズを把握する取り組みを進めます。

また、市民からの意見を整理して公共施設の適正配置に反映させる仕組みや、市民との共同による維持管理のあり方についても検討します。

図表 「香芝市版PDCAサイクル」のイメージ



¹ PDCAサイクル: Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

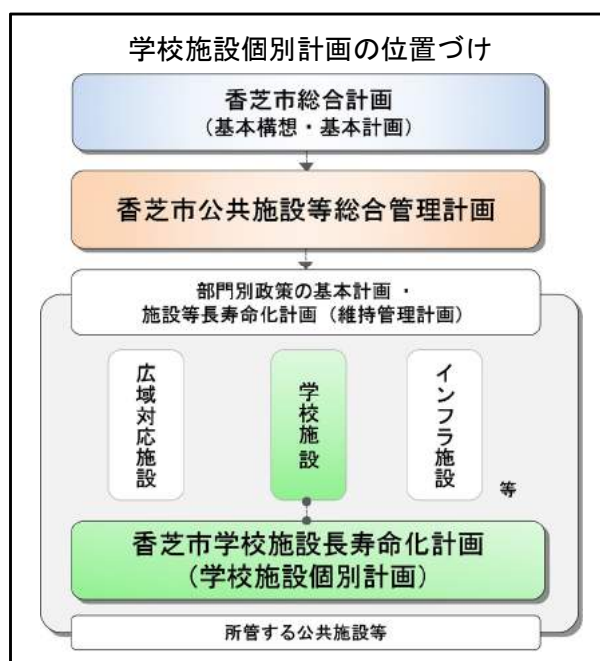
卷末資料

1. 個別計画策定の必要性

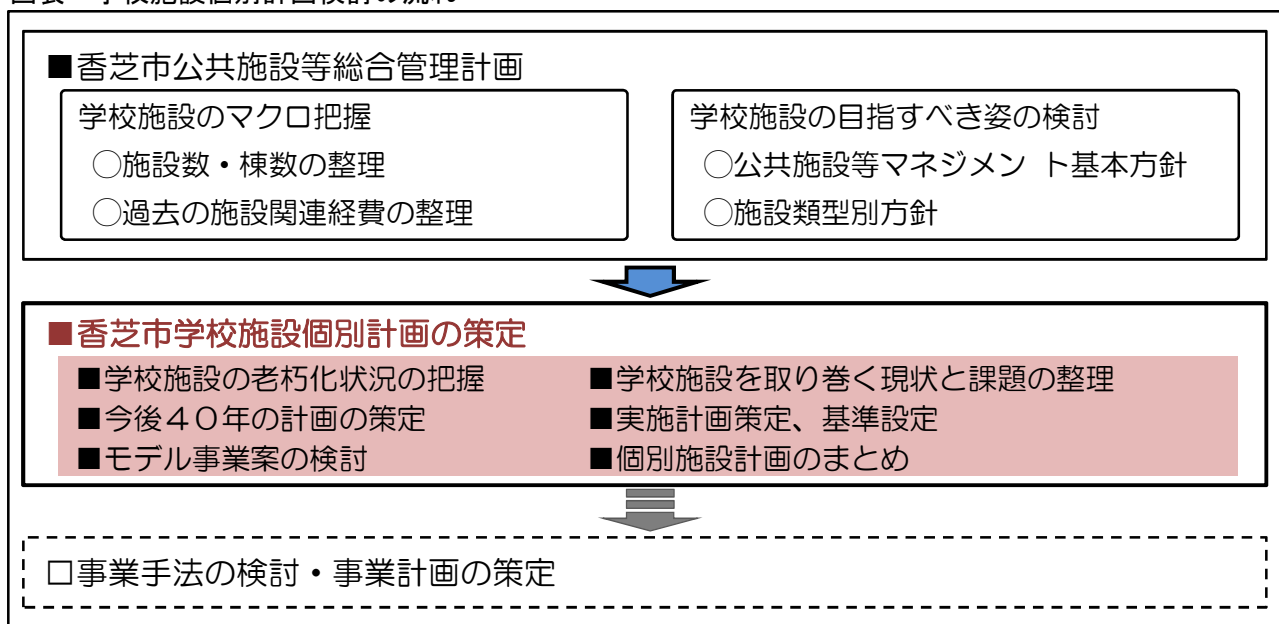
前項において設定した学校施設及び広域対応施設の改善方策を推進するためには、具体的な改善内容を検討する実行計画を策定する必要があります。

特に本計画を受けた施設別の実行計画として、学校施設長寿命化計画（以下、学校施設個別計画）を位置づけます。

学校施設個別計画では、本計画の公共施設等マネジメント基本方針の「方針③ “施設重視” から“機能重視”への転換(単独施設の複合化)」及び「方針④ 学校を地域の活動拠点に（子育てしやすいまちづくりの実現に向けた拠点施設としての有効活用）」を実現するため、「学校施設における改善方策」を発展させていきます。



図表 学校施設個別計画検討の流れ



具体的には、今後40年の中長期保全計画を策定し、その中で長寿命化を図る施設を設定するとともに、統廃合や複合化を推進する学校を明らかにし複合化のモデル事業案を検討します。

その結果を踏まえ、改善方策の実施による改修・更新コスト、維持管理コストの削減を反映した将来更新費用試算を行い、更新費用総額の削減効果を明確にします。

【学校施設個別計画策定の必要性】

- 公共施設全体で2.3倍の乖離がある将来更新費用総額の削減効果を明確化。
- 本計画を受けた施設別の実行計画として、文部科学省から策定が義務づけられている学校施設個別計画を策定。
- 学校施設個別計画では、長寿命化を図る施設を設定するとともに、適正配置や複合化を推進する学校を明らかにし複合化のモデル事業案を検討。

2. 他自治体における学校の複合化事例

■小学校と公民館、子育て支援センター、老人福祉施設、学童を複合化した事例

埼玉県吉川市

吉川市立美南小学校

新しい住宅地に求められる学校施設を含めた公共施設の整備

- ・地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
- ・地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

■学校規模／1学年級21名
(特別支援学級／2学級5名)

■複合施設(床面積)／小学校(8,134㎡)
公民館(2,999㎡)
高齢者ふれあい広場(182㎡)
子育て支援センター(105㎡)
学童保育室(358㎡)

■整備時期 平成24年

■構造／RC造地上3階建て

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等						
設計						
工事						

平成20年2月学校用地の面積及び取得時期決定
平成21年12月建設方針決定

平成22年5月
～平成23年3月設計

平成23年3月学校用地取得
平成23年9月～平成25年1月建設工事



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
学校と地域が共有する中庭

施設整備の背景

美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

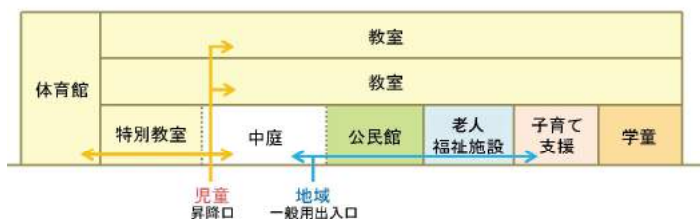
施設	8	12	17	22	所管	管理・運営
小学校					教育委員会	教育委員会
公民館					教育委員会	教育委員会
老人福祉施設					市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター					市長部局	NPO法人
学童保育					市長部局	市長部局

施設の配置・動線

地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をしやすくしている。

1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

<立面図>



<配置図>



凡例
 小学校
 学童
 公民館
 老人福祉施設
 子育て支援センター
 地域
 児童昇降口
 地域一般用出入口

平面計画上の特徴



公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



ディサービスでは小学校の給食を提供 学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

- ➡ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減した

複合施設としての留意点

- <事故防止>
 - ・公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もいることから、児童と車等が接触しないように動線を配慮した。
 - ・校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示等をしている。
- <防犯対策>
 - ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている。
 - ・学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖している。
- <自然な交流>
 - ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との交流も見られる。



衝突しやすい地点に設置された一時停止の表示



地域利用者の入口には受付を設けている

複合化の実績を活用

- ・美南小学校が整備される10年ほど前に、同市内の既存市街地にある吉川小学校が、公民館・老人福祉施設・学童保育を併設した複合施設として整備・運営してきた実績があった。
- ・美南小学校は、この経験を活かして計画・運営している。

委員の意見より

- ・新興住宅地にある学校であり、今後も児童数増加が見込まれる。このため、小学校を拠点として多世代の住民が利用できる複合施設として整備することは地域コミュニティの形成を図る観点からも意義がある。

出典：報告書「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」 学校施設の在り方に関する調査研究者会議

■学校の図書館を地域に共用化している事例

山形県西村山郡西川町

西川町立西川小学校

【西川小学校の概要】

- ・西川小学校は、過疎、少子化に伴い小学校の児童数が減少していたため、町内の睦合・西山・水沢・川土居・沼山の5つ小学校を1校に統合して、平成24年4月に開校。

【図書館の概要】

- ・西川小学校図書館は、一般開放しており、図書館が町民と児童の交流の場となっている。
- ・図書館、体育館は、地域に共用化できるよう明確な管理区分の設定が行われている。
- ・図書室とPC室、調べ学習室が統合してメディアセンターと位置づけられ、連携して活用できるレイアウトとなっている。

【図書館の利用上の特色】

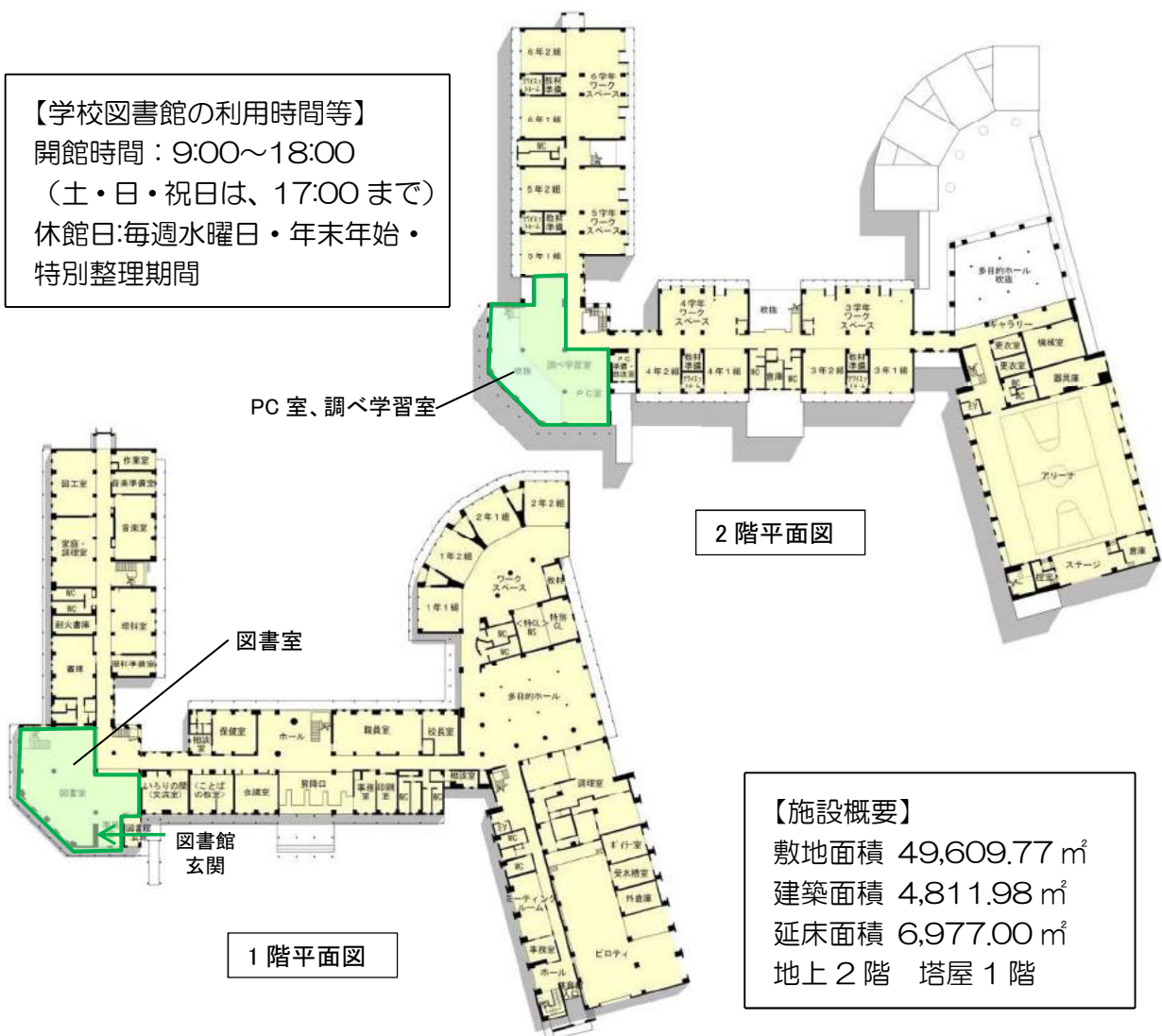
- ・5つの小学校が統合したためスクールバスによる登下校をしており、巡回の順番によって早い生徒と遅い生徒で1時間近く差がある。あるいは、保護者が車で送迎している場合もあり、その際、待ち時間を図書館で過ごすなどとして待合わせ場所としても活用されている。

【学校図書館の利用時間等】

開館時間：9:00～18:00

（土・日・祝日は、17:00まで）

休館日：毎週水曜日・年末年始・
特別整理期間



【施設概要】

敷地面積 49,609.77 m²

建築面積 4,811.98 m²

延床面積 6,977.00 m²

地上2階 塔屋1階

香芝市公共施設等総合管理計画

発行日：平成 28 年 11 月（令和 4 年 3 月改訂）

発行：香芝市

編集：香芝市総務部管財課

〒639-0292 奈良県香芝市本町 1397 番地

TEL 0745-44-3338

E-mail : kanzai@city.kashiba.lg.jp